

## 令和3年度第1回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 令和3年10月18日(月) 午後1時30分～2時45分

●場 所 オンライン開催

●出席者 ・出席委員8人

桑原 英明 (学識経験者 中京大学 教授) ※会長  
田端 稔 (豊田商工会議所 副会頭) ※副会長  
太田 芳彦 (豊田市ボランティア連絡協議会 監事)  
大橋 一之 (連合愛知豊田地域協議会 代表)  
古賀 康二郎 (市民公募)  
中根 金良 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)  
林 哲夫 (豊田市区長会 理事)  
和形 寿賀子 (豊田市ファミリー・サービス・クラブ 会計)

・事務局

藤本 聡 (総務部長)  
村上 光彦 (総務部副部長)  
近藤 雅雄 (議会事務局局長)  
近藤 啓史 (議会事務局担当長)  
石川 貴祥 (議会事務局担当長)  
杉浦 智文 (人事課長)  
武藤 克也 (人事課副主幹)  
原 一仁 (人事課担当長)

● 傍聴人 0人

## ◎議事

### 1 会議の傍聴及び会議録の公開について

(会 長) 会議の傍聴及び会議録の公開について協議、決定をしたい。事務局より説明してもらいたい。

(事務局)

- ・「審議会等の設置及び運営に関する指針」では、審議会等の会議録は原則公開することとしており、審議会等の傍聴、会議録の公開に関する公開の方法等を細部において規定している。
- ・会議録の公開に当たっては、発言者は単に委員と表示し、議事進行上の発言は会長又は副会長と表記する。
- ・会議録は審議会で確認し、承認の上、公開する。

(会 長) 事務局説明に対し、意見、質問があればお願いしたい。

—特になし—

(会 長) 意見、質問もないようなので、会議の公開については承認いただきたい。また、傍聴人に対し、審議内容の外部公表に際しては、委員個人名を出すことを禁止したい。

—委員全員異議なし—

### 2 審議内容

(会 長) 市長の諮問に基づき、市議会議員の議員報酬、特別職の給料及び政務活動費の額の改定の是非、改定額及び改定時期について審議に入る。

本日は、特別職の給与改定について審議を行う。

特別職の給料を改定すべきかどうか、また改定する場合は、改定額と改定時期を審議いただく。

事務局より資料の説明をしていただく。

(事務局)

### 給与改定時に考慮すべき事情

特別職の給料等を審議いただくにあたり、国より基本的な考え方が示されている。

特別職の地方公務員の給料改定を行う場合には、次の諸事情などを総合的に考慮し適正な改定を行うこと。

ア 国家公務員の特別職の給与改定

イ 各地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯

ウ 各地方公共団体の一般職の給与改定の取扱い

エ 他の地方公共団体との均衡

### 近年の改定状況

人事院勧告を受けて、一般職の給料は令和元年は引上げ、令和2年以降は据え置きとなっている。

賞与については、令和元年度は引上げ、令和2年度以降は引下げとなっている。

なお、令和3年度の改正については議決前のため、人事院勧告通りに可決されたと想定して示している。

特別職の給料は平成23年4月に国の特別職と同様に引下げを実施し、それ以降は据置きとなっている。国の特別職については、平成27年4月に2%の引下げとなっている。

平成27年度以降、地域手当の改定を受けて増額となっている。

### 中核市との比較

給料月額についてはそれぞれ上位につけている。

年収については、市長は1位で平均より約334万円高、副市長は2位で平均より約316万円高、教育長は5位で平均より約178万円高、事業管理者は5位で平均より約204万円高、常勤監査委員は2位で平均より246万円高となっている。いずれの特別職も給料月額に対し、年収が上位となっている。

### 製造品出荷額及び人口との比較

中核市における製造品出荷額及び人口との相関を記載しているので確認いただきたい。

## 財政の見通し

法人市民税の一部国税化により12.3%あった法人市民税が平成26年10月から9.7%、令和元年10月から6.0%に引き下げられた。

恒久的な歳入減により、市債の発行と基金の取り崩しなくして予算が組めないため、段階的に歳出抑制を図り、基金の減少に歯止めをかける必要がある。

(会 長)

事務局から説明のあった特別職の給料改定の経緯などを踏まえて審議をお願いしたい。

審議内容は、「給料の改定を行うべきかどうか」、「改定するとしたら金額はいくらが妥当であるか」、また、「改定する時期はいつがよいか」について審議の必要がある。

まずは、「給料の改定を行うべきかどうか」について審議を行い、「改定するべきである」との結論であれば、改定する金額と時期を審議したい。

では、「給料の改定を行うべきかどうか」について審議をしたいが、方針としては「給料額の引上げ改定を行う」、「給料額の引下げ改定を行う」、「給料額は据え置く」の3つに絞られる。

「令和元年の人事院勧告で、一般職の給料は引上げになっていることなどを踏まえ、本市特別職も引上げとする」のか、「国家公務員の改定状況や令和2年及び3年の一般職の改定状況から据え置きとする」のか、「ほかの地方公共団体と比較して上位となっていることを踏まえて、引下げとするのか」以上のような観点を踏まえ、審議をお願いしたい。

—委員の意見を順に聞く—

(委 員)

どのような方であっても、給料額の引下げは、仕事に対するインセンティブが低下すると考えられる。したがって、給料額は引上げ若しくは据置きを軸に検討してはどうかと考える。

(委 員)

財政状況の件で質問がある。財政状況が厳しくなるとのことだが、事務局として人件費を含めて支出を抑えていくとの考えはあるのか。

(事務局)

歳入の確保が厳しくなっていることから、これまでのような投資は困難である。人件費を抑えようという考えがあるわけではないが、給料額を検討する上での指標の一つとして財政状況を示した。

(委員)

さきほど意見のあったように、特別職として職務にあっている方の給料額を下げるのはどうかと考える。一方で、中核市の中でも水準が上位にあるため、優位性も感じられる。経済情勢が不透明な中で判断が難しいが、据置き若しくは若干の引上げでどうかと考える。

(委員)

民間企業で考えると給料額を下げることにになると、生活給の側面から非常に困ると考えるが、賞与は会社の業績に連動するものである。公務員の賞与はどのような考えで決まるものか確認したい。

(事務局)

賞与の支給月数について、本市では、人事院勧告を受けた国の動向に準拠している。豊田市の業績をはかることは難しいため、民間企業の状況を考慮した人事院勧告に従う国家公務員の状況に準拠している。例えば、今年度の場合では、期末手当の支給月数の引下げが勧告されたため、勧告に準拠した引下げを予定している。

(委員)

一般の民間企業とは事情が異なることは理解した。優秀な人材に特別職を担っていただきたいと考えている。給料面で他の行政機関と比較して競争力のある状況を望むが、本市は優秀な人材が集まる魅力的な状況なのか。

(会長)

先ほど事務局から説明のあったように、特別職の給料額は、中核市の中でも上位であるため、この点は競争力はあると考えるが、一般職についても、特別職と同様な状況なのか。

(事務局)

採用の状況であれば、本市が中核市であるため、様々な業務にチャレ

ンジできるという側面から希望される方もいる。給料面では、各地域の民間企業の賃金水準や物価状況等を考慮して決められる地域手当が高い水準であるため、この点もメリットになっていると考える。

(委 員)

給料月額と年収の順位に差異があるのは、地域手当に関係するのか。

(事務局)

最も大きい要因が、地域手当だと考えている。本市は地域手当の支給率が16%であり、全国的に高い水準である。

(委 員)

コロナを受けた社会情勢や給料額が中核市の中でも高い水準にあり、競争力もあると考えるため、据置きが妥当だと考える。

(委 員)

特別職の給料が高ければ、モチベーションも高く、また、責任をもって仕事をしていただけると考える。さらに、コロナの影響で仕事も増加していると考えられたため、給料額の引下げはよくないのではないと考える。

(委 員)

最初に資料を拝見した際に、給料額は据置きが妥当だと考えた。本日、様々な意見を聞き、給料なので引下げはできないと考えている。また、コロナを受け仕事も増加され大変だと思うが、経済情勢も不透明なため、据置きが妥当だと考える。

(会 長)

本日欠席の委員からは何か意見はあるか。

(事務局)

本日欠席の委員から特別に意見はいただいている。本日の審議会の結果をお伝えする。

(会 長)

資料は事前に全委員へ配付されているため、特段の意見はないものと理解する。

各委員から意見を拝聴し、確認したが、さらに追加の意見はあるか。

—特になし—

(会 長)

特段意見はないと判断し、特別職の給料額について方針を決めたい。方針については、「給料額の引上げ改定を行う」「給料額の引下げ改定を行う」「給料額を据え置く」のいずれか一つであろうかと思う。豊田市附属機関規則第4条において「会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とあるため、委員の考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを、本審議会の方針とする。

それでは、各委員の挙手をいただくが、3つの選択肢のどれを選択するか考える時間を1分ほどとるため、各委員は考えをまとめてほしい。

—1分経過—

(会 長)

それでは「給料額の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考えてる方は挙手をお願いします。

—挙手0名—

(会 長)

それでは「給料額の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考えてる方は挙手をお願いします。

—挙手0名—

(会 長)

最後に「給料額は据え置く」ことが妥当であると考えてる方は挙手をお願いします。

—挙手7名—

(会 長)

「給料額の引上げ改定を行う」が0名、「給料額の引下げ改定を行う」が

0名、「給料額を据え置く」が7名であるため、特別職の給料については、「据え置く」と決めさせていただく。

本日の議論はここまでとし、次回は、議員報酬について審議を行う。今後の議事の進め方について、意見、質問はあるか。

(委員)

今後の進め方について1点質問だが、資料は既にいただいたもので進めていくのか。あらためて資料が配布されるのか。

(事務局)

基本的には、配布済みの資料で議員報酬及び政務活動費の額についても議事を進める。本日は特別職の説明のみを行ったが、議題別に改めて説明を行う。なお、審議を進める上で、必要があれば追加で資料を用意する。

(会長)

今後の議事についても、配布済みの資料を基に進めていくため、会議参加時には手元に用意をお願いします。

(会長)

本日の審議はここまでとする。

【審議終了】